

令和6年度第1回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年7月23日（火）午後2時0分から午後3時40分まで

2 開催場所

松前警察署会議室

3 出席者

委 員				警 察 署			
会 副 委 委	会	長	佐々木 幸 夫	署 長	品 田 優 人		
		長	河 野 ちな子	副署長兼警務課長	武 野 哲 兵		
		員	大 西 仁	刑事・生活安全課長	谷 藤 正 範		
		員	浜 村 明 美	地域・交通課長	玉 川 努		
				警 務 係 長	(庶 務 担 当)		
4 人 (定員 5 人)				計 5 人			

4 署長挨拶

本日は、各担当者から管内の治安情勢のほか、活動状況などを説明させていただいた上、諮問事項を含め、警察署のより良い運営に資するため、皆様から忌憚のないご意見やご要望を賜りたく、活発なご発言をお願い申し上げます。

5 会長挨拶

協議会は、警察が地域住民からの意見を聴き、民意を警察業務に反映させるための機関であることから、本日は、警察署長からの諮問事項を含めて、我々委員が住民を代表して意見や要望を伝え、今後の警察署の業務運営に役立てていただくことで、安心・安全な地域の実現に寄与していきたいと考えてます。

6 業務概況説明

- (1) 犯罪・事故等の発生状況について
- (2) 各種取組状況について

7 前回（令和6年2月28日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況 （高齢運転者に対する指導の強化）

【委員】 町内で高齢者の方が運転する車がウインカーをつけっぱなしで走行していたり、低速走行して渋滞している状況をしばしば見る。

高齢者マークを車両に貼っていれば、見てすぐにわかり、周囲の人にも配慮しやすくなると思うので、免許の更新等の機会に高齢者マークを車両に貼るよう指導を強化することが必要だと思う。

【警察】 いただいたご意見を参考に、警察署の交通窓口に広報用のチラシを設置したほか、交通違反や交通事故等の各種取扱い時において、70歳以上の方の車両に高齢者マークが表示されていない場合、取り付けをお願いしている。

高齢者マークを取り付けている車両に対して、幅寄せや割り込みをした場合には、処罰の対象となる罰則規定が設けられており、高齢者マークは自分の身を守る一助となるものとして、今後も普及に努めていきたい。

8 諮問事項「ヒグマによる被害防止対策について」

(1) 諮問事項の説明

松前警察署では、これまでも自治体等の関係機関と連携しながら、地域住民への広報啓発活動やパトロール等の警戒活動など、ヒグマ対策を推進してきたところであるが、管内において、令和3年から3年連続でヒグマによる人身被害が発生している。

そこで、委員の皆様からヒグマによる被害防止対策に関し、警察に期待する活動について、これからの取組の参考とさせていただきたく、ご意見を伺いたい。

(2) 委員のご意見（答申）

ア 熊よけスプレー等の普及促進

【委員】 熊対策のため、町でもワナを仕掛けたりしているが、いっどこで被害に遭うか分からず、地域住民が自分自身を守るために、おもちゃのピストルや熊よけスプレー等を保有することが望ましいが、高価であるため補助金の助成等により、普及促進を期待したい。

【警察】 警察においても、熊よけスプレーや熊鈴等の携行については、安全対策上有効であると考えており、登山者はもとより、地域住民の皆様にも可能な限り保有・携行していただくことが望ましく、普及促進に向けて積極的に広報活動を実施するとともに、町役場等への働き掛けを行っていききたい。

イ 夜間パトロール活動の強化

【委員】 熊は夜に活動することが多いと聞くので、夜間帯のパトロールを強化していただきたい。

【警察】 これまでも昼夜を問わずパトロールを実施しているが、特に熊の出没情報があった地域においては、ご意見のあった熊の生態等を踏まえながら、夜間の重点的なパトロールを実施していく。

ウ 熊出没時の注意喚起

【委員】 熊出没時において、町の防災無線の活用はもとより、警察において当該地域を巡回し、パトカーのマイクによる注意喚起を実施していただきたい。

【警察】 警察や自治体で認知した熊の出没状況については、相互に通報を実施するとともに、現場確認や周辺住民に対する注意喚起等の措置を講じている。

そのほか、「ほくとくん防犯メール」等を活用して広く注意喚起を実施するとともに、当該地域をパトカーで巡回し、時間帯や出没状況等を考慮した上で、必要に応じ、車載マイクでの呼び掛けや音楽と録音した音声を流すメロディパトロールを実施しており、引き続き、地域住民一人一人に注意喚起が行き渡るよう、鋭意、取り組んでいきたい。

エ 熊目撃時における通報の呼び掛け強化

【委員】 熊を目撃しても、慣れてしまったり、面倒に感じ、通報しない人も一定数いると思うが、周辺住民に注意を呼び掛けるためにも、熊を目撃した場合は、警察や町役場など関係機関に確実に通報するよう呼び掛けていただきたい。

【警察】 現在も各種講話や街頭啓発の機会のほか、交番・駐在所の広報紙などで広く呼び掛けているところであるが、いただいたご意見を参考に、より一層浸透が図られるよう工夫していききたい。

オ 地域住民に対する被害予防の広報啓発

【委員】 道路やゴミ置き場に生ゴミなど臭いが出るものを放置したり、住宅街で果

物を育てたりすると、熊が人里に下りてくる要因ともなり得るので、そういった危険性があることを住民に呼び掛けていただきたい。

【警察】 住民に注意喚起を行う上での参考とし、町役場などの関係機関と連携を図っていききたい。

カ お盆期間中における注意喚起

【委員】 松前警察署の各種取組状況で説明があったとおり、警察署や町役場などの関係機関が連携して、登山口にヒグマへの注意喚起を促す看板を設置するなど、注意を呼び掛ける取組は、大変有効であると思う。

これからお盆を迎えるにあたり、墓地の草刈りやお墓参りに来る人に対しても注意喚起を行っていただきたい。

【警察】 例年、お盆時期に墓地対策に関する広報啓発や注意喚起を行っており、いただいたご意見のとおり、本年も継続して実施予定である。

9 その他の要望・意見

(1) 交通危険箇所の改善

【委員】 松前町の国道228号線において、大雨時に冠水したり、道路脇の植物が車道にかかっていたりする場所がある。

車両の通行に支障があるほか、危険であるため、関係機関と連携して改善していただきたい。

【警察】 道路の危険箇所について、パトロールや地域住民からの通報等に基づき、その把握に努めている。

引き続き、管内の道路交通の安全を確保するため、いただいたご意見を参考に、具体的な危険箇所の把握に努め、関係機関と連携して対処していききたい。

(2) 交通ルール・マナーに関する啓発の推進

【委員】 年齢関係なく、ウインカーをつけないで車線変更したり、信号待ち停止中に赤信号のまま見切り発車するなど、交通ルールやマナーを守らずに運転している人を見かけるので、更新時講習などの機会を通じて、指導や啓発を推進していただきたい。

【警察】 交通秩序の維持やモラル向上のため、いただいたご意見を参考に、交通安全講話や街頭啓発など、あらゆる機会を通じて、広く働き掛けを行っていききたい。

(3) 交通取締り箇所の選定について

【委員】 過去によく行われていた場所での交通取締りを最近見なくなったが、その場所の事故の件数が少なくなったのか、住民の交通安全意識が向上したのか実情を教えてください。

【警察】 交通指導取締りを行う場所は、一つの場所に固定することなく、時期や時間帯、道路状況、交通事故の発生状況など、様々な事情を勘案し、選定している。

一概に、交通事故の件数減少や住民の交通安全意識の向上をもって、交通指導取締りを行う場所を変更しているものではないことをご理解いただきたい。

協議会は、我々委員が代表して住民の声を届け、民意を警察業務に反映させるものであるとともに、警察の業務や活動の意味などについて、我々が分からなかった部分を理解できる貴重な機会である。

我々委員の役割として、協議会で得た知識を自分たちだけに留めることなく、広く住民の方々にお伝えしていきたいと思う。

- 11 次回の開催予定
令和6年11月頃を予定

以 上